

期末・勤勉手当等の支給日について

令和6年12月1日を基準とする期末・勤勉手当の支給日は、令和6年12月13日（金）です。

【参考】

令和6年度 期末・勤勉手当支給率

区分	6月		12月		年間合計
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
部長職	0.90月	1.425月	1.00月	1.525月	4.85月
課長職	1.00月	1.325月	1.10月	1.425月	4.85月
係長職以下	1.20月	1.125月	1.30月	1.225月	4.85月
再任用職員（係長職以下）	0.675月	0.55月	0.725月	0.60月	2.55月
再任用職員（部長職）	0.575月	0.65月	0.625月	0.70月	2.55月

※今年の4月から11月（技能労務職員は12月）までに支給した給与及び期末・勤勉手当と給料表の引上げ改定による差額の支給日は、令和7年1月31日（金）です。